

家庭教育支援と子育て支援の連携強化について



課題：家庭教育支援と子育て支援の連携強化

【現状と今後の課題】

- ◆ 家庭教育支援と子育て支援との連携は、教育部局と福祉部局との連携、家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センター等との連携などの形で進みつつある。

課題としては、

- ・ 連携のための体制整備が不十分であったり地域差があること、
- ・ 連携するために必要となるお互いの情報を共有していないこと、
- ・ 家庭教育支援と子育て支援との間で情報共有を行うにあたっての個人情報保護の問題があること、
- ・ 就学前、就学前後、就学後の切れ目のない支援に向けた体制、仕組みの構築、等の問題が指摘されている。

【事例①：教育部局と福祉部局との連携事例（和歌山県湯浅町）】

- 0歳から中学生までの全ての子育て家庭を訪問し、保護者に寄り添い、孤立した家庭がないよう見守り支援を実施。健康福祉課と教育委員会が協働し、利用者支援専門員と子育て家庭教育訪問支援員が連携して活動。

【事例②：家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センター等との連携（大阪府能勢町）】

- 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を有する「子どもの未来応援センター」に家庭教育支援チームを配置しつつ、有機的に連携する仕組みを構築。情報を共有し、家庭全体の支援につなげている。

【事例③：家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センターとの連携事例（大阪府大東市）】

- 就学年齢を含めた切れ目のない支援のため、子育て世代包括支援センターにSSW（家庭教育支援チーム員）を配置し、密連携強化を図りながら保護者に寄り添う支援を実施。

【事例④：家庭教育支援チームと「おがっこネウボラ（男鹿市妊娠・出産・育児包括支援拠点）」との連携事例（秋田県男鹿市）】

- 主に産前から未就学児を対象とするネウボラと、就学後を対象とする家庭教育支援チームが連携して活動することにより、切れ目のない支援を実施。

教育部局と福祉部局との連携事例

～利用者支援事業と家庭教育支援事業との連携による全戸訪問型家庭教育支援～（和歌山県湯浅町）

【概要】

- ◆ いじめや不登校、非行や万引き、校内暴力などの課題に対し、湯浅町家庭教育支援チームが平成21年度より訪問型家庭教育支援を実施。現在は、健康福祉課と教育委員会が連携し、0歳児から中学校3年生までの全ての子育て家庭を訪問し、保護者に寄り添い、孤立した家庭がないよう見守り支援を行っている。

【内容】

- ・ 町内の0歳児から中学校3年生までの全ての子育て家庭を、家庭教育情報誌「すまいる」を配布しながら訪問。
- ・ 子育てに関する相談から世間話まで幅広く傾聴することで、保護者に寄り添い、孤立した家庭がないよう見守り支援を実施。
- ・ 家庭・学校や地域、関係機関からの情報や相談の対応及び支援については、ケースに応じて、学校や関係機関と連絡を密にし、役割分担をしながらチーム対応を実施。
- ・ 平成27年度からは、健康福祉課の利用者支援事業の活用により、「福祉と教育の一体型」で切れ目のない子育て支援を行う体制を整えている。
- ・ SSWであるチームリーダーが要保護児童対策地域協議会に参加し連携（様々な情報共有が可能。）。
- ・ 5歳児健診を活用した連携（チェックリストを活用、関係者（※）による行動観察等を実施し、結果を共有。）。

※教育委員会（指導主事、SSW、子育て支援センター保育士、幼稚園長、保育所長、小学校校長（町内4校））、臨床心理士、小児科医、健康福祉課（保健師）

◆情報誌「すまいる」のコンセプト：「つながろう湯浅！」

- ・「すまいる2」3才児～中学生の家庭対象
- ・「Baby すまいる」0才児～2才児の家庭対象
- ・「全戸配布用すまいる」町内全家庭対象

～主な内容～

- ・園・学校等紹介
- ・子育てアドバイス（漫画）
- ・料理レシピ
- ・行事予定など



【主な効果】

- ・ 保健センター内に活動拠点を置くことにより、日頃から保健師や要保護児童対策地域協議会の職員と連携・協働が可能。
- ・ 利用者支援事業を活用し福祉とも連携することで、未就学時から学齢期まで一貫した子育て・家庭教育支援が可能。
- ・ 全世帯の状況把握が可能で、早期発見や迅速な対応につながる。
- ・ 気になる家庭に対して、継続的な支援や見守りが可能となる。
- ・ 全戸訪問のため、初回の訪問をスムーズに行うことができる。
- ・ 定期的に訪問するため、保護者にとっては、いつでも相談できるという安心感につながっている。
- ・ 保護者と話をすることにより、学校への不信感などが解消され、クレームが減少してきている傾向にある。



「家庭訪問」の様子

家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センター等との連携事例

～子育て世代包括支援センターに家庭教育支援チームを配置した連携等～（大阪府能勢町）

【概要】

- ◆ 妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援を提供するため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を有する「子どもの未来応援センター」を設置し、保護者からの相談窓口を一本化。
- ◆ 同センターに家庭教育支援チームを配置し、全戸訪問や講座等を行い保護者とのつながりを構築。

【内容】

- ・ 保護者からの相談窓口を一本化するとともに、チーム員が学期に1回、家庭教育情報誌の配布等と併せて就学前児童（5歳児）及び小学校（1～5年）の全家庭を訪問することにより、保護者との「つながり」を構築。

- ・ 福祉と教育が協働・連携した子育て・家庭教育支援体制を構築。

◆子どもが創る明るい未来推進会議（全体レベル）（年2回）

- ・ 構成：健康福祉部（子育て支援・児童福祉・母子保健・要対協）
教育委員会（社会・学校教育）、家庭教育支援チーム等

◆小・中支援連携会議（現場レベル）（年3回）

- ・ 構成：児童生徒支援加配教諭、SSW、教育委員会指導主事、
家庭教育専門員、福祉担当

◆子どもの未来応援センター担当者連絡会議（現場レベル）（毎月1回）

- ・ 構成：子育て支援担当、福祉担当、母子保健担当、
要対協担当、家庭教育専門員

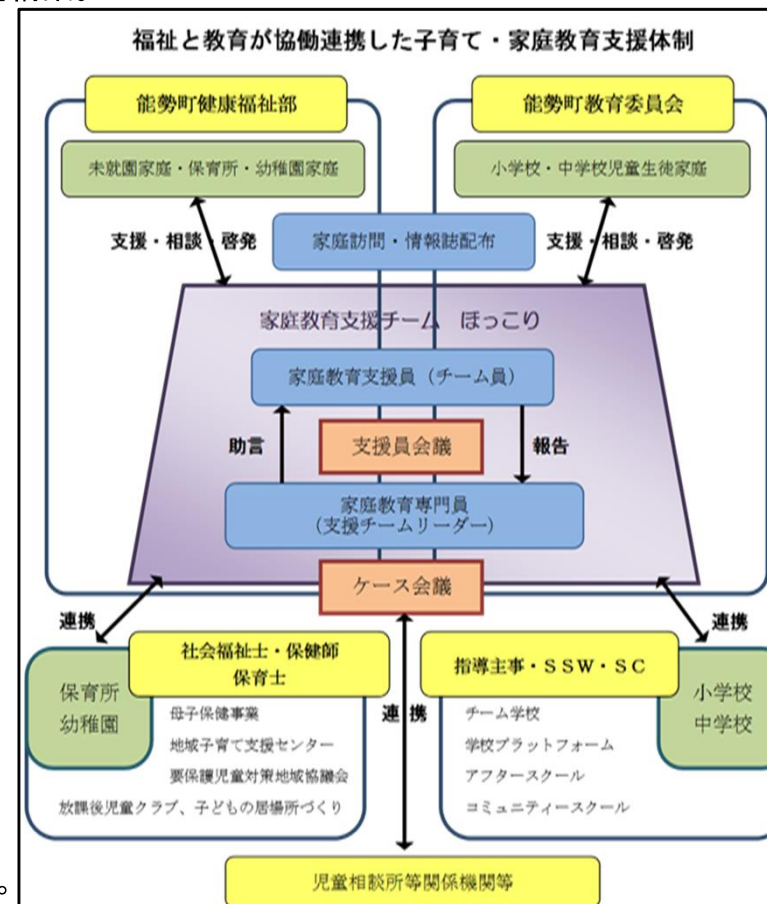
- ・ 町内の学校において、スクリーニングシートを活用し、すべての児童生徒から気になる子供をピックアップし、適切な支援や対応につなげる取組を試行的に実施。

- ・ 教育委員会と福祉部局のデータ突合（子ども家庭総合支援拠点の「実情の把握」という業務において、学校版スクリーニングシートを収集し、福祉版スクリーニングシートと突合する。突合の結果、顕在化した「気づき」や「変化」について教育委員会と福祉部局が連携し、事前予防型支援につなげる取組を試行的に実施（※）。

※このために必要となる個人情報の目的外利用又は外部提供について、町の個人情報保護審査会から認めれたもの。

【主な効果】

- ・ 家庭の状況や保護者との対話から、家庭が抱える課題を早期発見できた。
- ・ 講座「親学習」により、子育てに対する関心、意欲向上につなげることができた。
- ・ 個別の家庭を養育支援訪問や児童家庭相談等に円滑に引き継ぐことができた。



家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センター等との連携事例

～共通のメンバーを配置し連携強化を図る～(大阪府大東市)

【概要】

- ◆ 子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」を開設し(平成30年8月)、妊娠・出産期から概ね18歳までの幅広い期間における包括的な支援を実施。センターに家庭教育支援チーム員でもあるスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置することで、連携強化を図りながら保護者に寄り添う支援を実施。

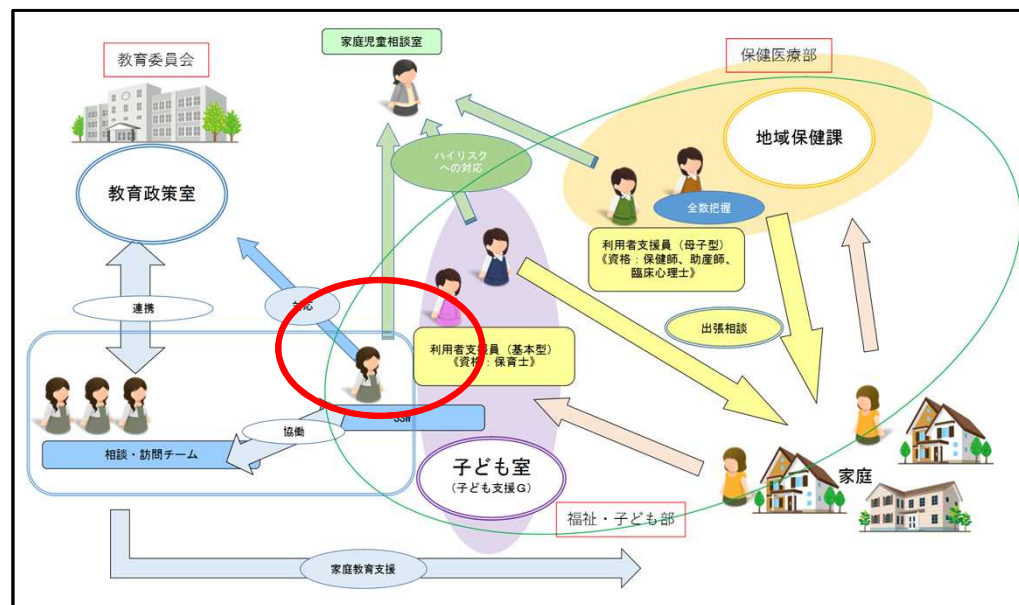
【内容】

- ・ 子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」に子育てに関する情報相談窓口を一本化し、母子保健、子育て支援、学校教育の連携により、妊娠・出産期から子どもが概ね18歳になるまでの幅広い期間における切れ目のない相談支援を実施。センター内に SSW(家庭教育支援チーム員)を常時配置(市内計8名のSSWが交代で配置)し、就学年齢を含めた対応を行っている。
- ・ 家庭教育支援の取組として、小学1年生全児童の家庭を対象に、小学校区単位で編成した相談・訪問チーム(SSW・民生委員・児童委員・青少年指導員・市民サポーター)が家庭を訪問し、相談対応等の支援活動を実施。
- ・ 市内全小学校区(12箇所)でサロン「いくカフェ」を開催。保護者が気軽に子育てなどについて話すことのできる場所として、地域や保護者同士のつながりづくりを実施。

「ネウボランドだいとう」の実施体制

【主な効果】

- ・ センターの同じフロアに保健師、保育士、SSW等が同席し、ともに仕事をしているため、密な連携状態で相談対応が可能。
- ・ 学校外での児童の様子により気になる児童を発見することでき、家庭の支援につながった。
- ・ 保護者の話を丁寧に聞き取ることができ、保護者の悩みや不安の軽減が図れた。
- ・ 課題を抱える家庭の状況に関する情報の量、質ともに高まった。



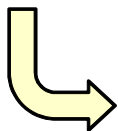
家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センター等との連携事例 ～連携により切れ目のない支援を実現～（秋田県男鹿市）

【概要】

- ◆ 子育て経験者をはじめ、子育てサポーター、読み聞かせサポーター、元保育士、主任児童委員など様々な立場の方で構成される「男鹿市家庭教育支援チーム」が、「おがっこネウボラ（男鹿市妊娠・出産・育児包括支援拠点）」と連携し、子育てに関する交流機会や講座等の提供を推進。

【活動内容例】

- ・ チームと保護者がお茶を飲みながら家庭教育や子育てについて気軽に語り合う交流の場（お茶っこサロン）を開設。保護者から生の声を聴き、以後の活動に活用。
- ・ 外部講師による家庭教育に関する学習機会や情報の提供（子育て元気アップ講座）を実施。お茶っこサロンであがった悩みなど、参加者が日々抱える課題に即した内容で実施。



- 上記の交流機会や講座の開催に当たっては、チームと「おがっこネウボラ」の職員と連携し、講演や相談、情報共有が気軽にできる関係を構築。
- 連携した取組として、「おがっこネウボラ」の臨床心理士を講師に迎え、子育てをする中で起こるイライラの対処法に関する講座等を開催。

【主な効果】

- ・ 主に産前から未就学児を対象とする「おがっこネウボラ」と、主に就学後を対象とする家庭教育支援チームの連携により、切れ目のない支援とWIN-WINの関係を実現。
- ・ 育児や家庭教育に関する情報の収集、共有ができる場の提供が可能となった。
- ・ 困ったときに気軽に相談ができる体制づくり。
- ・ 親同士の子育て仲間づくり支援。
- ・ 学んだことをアウトプットしたり、感想を共有する場の提供。
- ・ チームから一方向の情報提供ではなく、保護者参加型の双方向による情報発信。



「子育て元気アップ講座」の様子